

# 6月1日は「景観の日」です

景観とは、「まち」の姿、表情です。

景観は、自然、住宅やビルなどの建築物、看板や構造物、道路や橋などの公共施設、人々の営み、歴史や文化といった様々な要素が組み合わさってつくられています。

市民の皆さんや事業者の方などのひとりひとりが、前橋の景観を構成している要素なのです。

「景観の日」を、身近な景観について改めて考える機会にしてみてください。  
身近なところで、前橋の新しい魅力的な景観を発見するかもしれません。

## 「景観の日」とは…

景観法の全面施行日である平成 17 年 6 月 1 日に開催された「日本の景観を良くする国民大会」の大会決議を受け、景観法を所管する国土交通省、農林水産省及び環境省において、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する意識啓発を目的に、毎年 6 月 1 日が「景観の日」として定められました。